

地域振興会議 第1回南ブロック合同会議

日 時 平成27年8月18日（火）

13:30～

場 所 河原町中央公民館 大講堂

1 開会

河原町総合支所長

2 議長選出

3 議長あいさつ

4 自己紹介

各地域振興会議委員

5 報告事項

（1）鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略【素案】について

（2）新可燃物処理施設の整備について

（3）山手工業団地整備及び布袋工業団地拡張整備について

6 その他

（1）平成27年度「とっとりふるさと元気塾について」

7 閉会

事務局

では、定刻になりましたので、ただいまより地域振興会議第1回南ブロック合同会議を開催します。私は、議長選出がありますまでの間、進行役を務めさせていただきます、河原町総合支所支所長の窪田清志と申します。よろしくお願いします。

初めに、議事の2、議長選出です。地域振興会議の運営要綱によりますとブロック会議の議長は会長の互選ということになっています。それぞれ、用瀬、佐治、河原の会長さんの互選により選出されるわけですが、どのようにさせていただいたらよいでしょうか、声を上げていただきたらと思います。

会長（用瀬・佐治）

地元に住んでおられる河原の議長さんがいいではないでしょうか。

事務局

用瀬と佐治の会長さんのほうから、地元でも会長ありますし、河原の竹田会長のほうに議長をといるお声がありました。

竹田会長さん、よろしいでしょうか。

それでは、議長は竹田会長にお願いさせていただきます。

では、竹田会長、よろしくお願いします。

会長（河原）

皆さん、こんにちは。ようこそ河原においでいただきました。このように多数の方々においでいただいて、本当に河原は光栄だと思っています。

先ほど御紹介いただきました河原の会長をしています竹田です。どうぞよろしくお願いします。

このような会は初めてです。今まで地域審議会というのがありましたが、一度も皆さんとお会いする機会はありませんでした。会長、副会長とは1年に3回ほどお会いしていましたが、会員の皆さんとお話するこういう会は初めてです。用瀬さんにしても佐治さんにしてもうちの河原にいても、各会合には非常に活発な意見を出していただいています。市の方もきょうはおいでですが、市の方が困って帰られるような状況もあります。そういう状況の中で3町がそろって会合を開くというのは、何か共通した意見がなければならぬということで、きょうは3点ほど上げています。皆さん方に直接関係あるもの、関係ないもの、それぞれありますが、特に企業の関係、あるいはごみ処理の関係、これについては直接皆さん方の子供さんが就職したり、あるいはごみの汚染の問題、そういった問題も心配される向きもあろうかと思えますし、きょうは市の職員さんがおられますので、皆さんが不審に思われる点はどしどし聞いていただきたいと思います。

最後に、きょうは市議会議員のお二人、山田さんと西村さんがおいでです。金谷さんはきょう出張がありまして、皆さんにお会いしたいが、会長のほうからよろしくということでしたので、御報告だけ申し上げておきます。市会議員の方には後ほど3分ぐらい、一言ずつ御挨拶をいただくと、それから皆さんにもこれから自己紹介をしていただきますが、これだけの人数ですからかなり時間をとりますので、簡単に一言ずつお願い申し上げたいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いします。（拍手）

抜かっていました。次の会をまた持ちたいと、日にちについてはまた会長会で決めたい

と思いますが、そのときの会長さんですが、私は、用瀬ですれば用瀬の会長さん、佐治ですれば佐治の会長さんにその会の議長さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）では、次からはそのようにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔自己紹介〕

会長（河原）

ありがとうございました。

自己紹介も終わりましたので、それでは、審議に入らせていただきます。

5番目の報告事項、その中の（１）鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略（素案）について、鳥取市から塩谷室長、奥山企画員さんがおいでです。

それでは、よろしくお願いします。

〔資料１について説明〕

会長（河原）

ありがとうございます。

膨大な資料で、なかなか皆さんもわかりづらい、今初めて見る方もおられると思います。御質問を受けたいと思うのですが。

先般、私、石破先生の講演を聞いたのですが、人口は非常に減っていく、ここでも14万人を目標に60年にはしているということですが。まず村、町が成立するのは人がいないと成立しないわけで、私は今70になります、若いときには女性の手が握りたくてダンスによく通いました。今の若い人はそういうことが見受けられないのですが、その辺を質問したいと思います。市にも若い職員がたくさんおられるわけですが、どうでしょうか、未婚の方は何人ぐらいおられますか、男女含めて。

事務局

具体的な数値は持ち合わせていませんが、イメージとしては、やっぱり晩婚化が進んでいて、結婚していない職員もかなりいるような状況です。

会長（河原）

基本的にはあなた方は市の職員ですから、まず市の職員がそういう姿を見せないと、市の職員どういう状態にいるかをまず把握して、おい、どうして結婚せんないや、どこぞが悪いだかいや、おまえ女がすかんだかいや、女性が男性がすかんだかいや、そういうことをきちっとやらないと、言っているばかりでは。私は市長に会ったら言おうと思っているのですが。

それから、私は竹内前市長に申し上げたのですが、河原にいても鳥取市と合併したら鳥取市のほうに家を建てて出してしまうわけです。近いところに住むのはいいですが、でも日曜日ぐらいは帰って田舎の様子を見てもらったり、おじいちゃん、おばあちゃんと、孫と一緒に生活してもらったり、そうしないとやっぱり田舎になればなるほど寂れていく傾向もあると思います、一言だけ。

あとは皆さん方の御意見なり質問を伺いたいと思います。きょうは幸いに、まちづくりの方、社福の方、老人クラブの方、青年団の方、それぞれおられますので、何か思い立って、私ならこうする、こういうことをしてほしいということがありましたらお願いします。どなたからでも結構です。

遠慮をすると南ブロックは何とおとなしいところだ、市の職員が説明したらもうこれで済むわということになりますので、遠慮せずに思っていることをずばって言ってください。

委員（佐治）

3人の子供の母親の立場から幾つか言わせていただきます。

今、子供の3人目からの支援というものは結構あるのですが、私は東京から来ているのですが、やはり3人目というのはすごくハードルが高い、結婚するのも大変、1人目でも大変なのに3人目からというのはハードルが高過ぎるという意見をよく聞くのですが、やっぱり2人目、1人目からの支援をぜひ考えていただきたいと思っています。

それから、高校生までの医療の無料化というのをぜひ、中学生まででもやっぱり厳しいなと思います。

それから、私もこの前東京に帰ったら、今、中国人、韓国人の観光客がすごく多くて、東京に集まり過ぎているのですが、日本にはいいところがたくさんあるので、もっと地方にも来てもらいたいとすごく思いました。鳥取も外国人の観光客の方にもっともっと力を入れて、観光をぜひ発展させてもらいたいということ。

それから、国際化ということを考えると、留学制度とか交換留学といった専門コースみ

たいなものが鳥取にはないようなので、中学校、高校ぐらいから外国に留学できるようなコースですとか、そういう制度があったらいいなと思います。

多くなって済みません。もう一つは、私がいつも思うのは、私は古民家とか古い建物が好きでよく見るのですが、余り大切にされていないというか、簡単に壊してしまいます。皆さん、古いものを大切に生かして残していくということにもう少し力を入れたほうがいいのではないかとずっと思っています。何よりの財産になりますので、カヤぶきの家など、お金はかかるとは思いますが、1つでも残すことが大切ではないかなと、個人的な意見ですが、以上です。

会長（河原）

はい、どうぞ。

事務局

では、1つずつお答えさせていただきます。

最初に、3人のお子さんの親のお立場ということで、3人目の支援はあるのですが、1人目、2人目からの支援をお願いしたいという意見だったと思います。我々もすごくそういった意見をお伺いしますし、考えないといけないところではあるのですが、やはり財政負担ということが一番ネックになりますし、そもそもの国の制度などを変えていかないとなかなか難しいのかなと思いますので、国なり県に対しては意見を言っていきたいと思っています。

それから、2番目の高校生までの医療ということですが、6ページの星印の2番目のとこに、小児特別医療の高校卒業時までの実施ということで、恐らく来年の春からは高校3年生までということになるのではないかとこのところではあります。

それから、3番目の外国人の方に観光でたくさん来ていただけたらということで、おっしゃられるように東京とか首都圏等に人口も一極集中していて、なかなか地方のほうまで人の流れができていないということで、今回の総合戦略の中では地方に人を呼び込むような施策も考えているのですが、これもすぐにはなかなか実現はできませんが、こちらも力を入れていきたいと思っているところです。

それから、4番目の中高生からの海外への留学ということですが、こちらは人づくりのところで4ページ、グローバル人材の育成に向けた英語等に特化したモデル校の設置及び

中学生の海外派遣ということで、留学というところまでではないかもしれませんが、中学生等を海外に派遣という事業を進めていきたいと思っています。

それから、5番目の古民家を大切にという御意見だったと思います。確かに古いものを大切に、財産になるということですので、大事にしていけないといけないと思います。ただ、所有者の方の御意見なども大きいと思いますので、そちらは所有者の方等の意見を聞きながらということになるかと思います。以上です。

会長（河原）

よろしいですか。

用瀬さんのほう、どうですか、もう1点だけお伺いしますが。

会長（用瀬）

谷村ですが。この資料は事前にいただいていたので目を通していただきましたが、まず資料のグラフとかこういったのがカラーでないと見にくいのです。議会にもやっぱりこの資料を出されますか、議会はカラーですか。

事務局

本編はカラーなのですが、まだ素案ということで全てをカラーにはしてないというところでは。

会長（用瀬）

論議をするにも、やっぱり頭に入りにくいわけです。やっぱり地域振興会議とするなら、まず会議のみんなにわかりやすい資料を出してほしいと思います。

それから、私は基本的に、まちづくり、地域おこしということは、今住んでいる地域で暮らせるような施策をすることが一番ではないかと。やっぱり20万人人口がいるから普遍的に同じような政策ということではなくして、町の真ん中は真ん中、また中間地は中間地、それから僻地は僻地、やっぱり村の奥でも暮らせるような政策を、難しいとは思いますが、やっぱり個々に合うような政策、対策ということで取り上げていただかないと、同じようなことではだめではないかなと。

結局、前から言われるように、鳥取市もですが、用瀬でも用瀬の中心地が発展したのは

江波というか、●ヤシロの谷とか赤波の谷とか、そういった周辺の地域の人の経済力が何とか維持できて生活ができたという状況の中で、それを町に金を持って行って、物流が盛んになり、商売も盛んになるということがありました。私は基本的にこういった辺地を大事にする政策というものをやっていかないと、鳥取市の人口はあと35年もすれば六、七万減るという見通しのようですが、これは仕方がないということなのですが。その地域に住む者はやっぱりそこが一番いいということで住んでいるという経過もありまして、生きるための知恵というかノウハウも十分あるわけで、宅地造成をして町に若い者を住ませるという方向でなくして、やっぱり地域で住めるような対策をしてほしいと。

先日も言ったのですが、私も山家の人間ですから、鹿とかイノシシとか猿ですが、農産物、園芸も含めて、そういうものをやろうと思ってもやれない環境にあるのです。そういうものを防除して、夜は農家の人が寝ていても農産物がつくれるような対策をやってほしいと。これはただ網とか電柵をするというのではなくて、基本的に数が多過ぎるわけです。前はそういった野獣はいなかったわけです、用瀬の裏なんかに上がってみてもずっと山裾まで畑が耕してありまして、おばあちゃん方がくわを担いで農作業に上がっていたものですよ。近ごろはもう1人か2人ぐらいでして、生活様式が変わったということもありますが、そこに住む価値というか、小さなことでも生活の糧になるようなものが生産できたから、そこで暮らす価値があったわけですし、そういうものがなくなったらそんなところに住むより鳥取に住むほうがいいと、自然の流れがそうなるわけです。人間は、便利のいいところ、有利なところ、それから金のもうけのいいところに住むという基本的な思いがあるわけです。そういうことなら鳥取県なら鳥取だけよかったらいいのかなということになりますので、やっぱり私は僻地に光が差すような政策というものは、一番今が大事なのではなかろうかと。

学校なんかは子供さんの数が減るということで、佐治と用瀬は中学校統合になりましたが、教育上の観点からそれは当然だと思いますが、でも、それが当たり前ということではなくて、やっぱり道路も整備もでき、交通もよくなり、そういったことを努力していただいているわけですから、そういったところで一生を送れるような環境整備であったり、物の捉え方であったり、そういうことをお願いしたいと私は思っています。

会長（河原）

なかったらいいですよ。

事務局

今住んでいる地域でずっと暮らせるような政策ということでした。鳥取市も中山間地、それから言われるような辺地、僻地を大切にする政策はやっているところですが、もう少し力を入れたいということです。

それから、具体的に鳥獣対策ということがありました。今回、戦略のほうにはそういう姿は見えていませんが、有害鳥獣の適切な個体数管理とか、それからジビエの肉の利活用といったことは考えていきたいと思っていますし、地域に住めるような政策ということを考えていきたいと思っています。以上です。

会長（河原）

はい、では。

委員（河原）

私は、南商工会で会長をさせてもらってしまして、いろんな会議で発言する機会もありますので、改めてここでということもあれですが。

せんだっての懇話会でもほかの委員から出ていたのですが、いろいろな文章があるのですが、余りにも総花的で、こういうときに説明するのは何を重点に置いて説明するのか、中山間地域と海側とは違うし、旧市内と新市内とではまた説明の仕方も違うと思います。せっかく出られるのであれば、意味づけ、意義づけと、それからこれは他県も同じことをされているのです、ほかの市も。では、鳥取市として何がほかの市と違うのですかということが説明の中で見えてこないのです。県外から来られる方でも、鳥取というのはこういうことがあるのですよと。誘致企業であれば、他県から聞くと、他市から聞くと、鳥取は誘致企業に関しては非常に寛大であると、その失敗例、成功例はいろいろありますが、非常に寛大であると。鳥取がいかに雇用に力を入れておられるかというのは非常によくわかります。やはりそういうことも説明して、なぜ鳥取のこの南地区に工業団体が必要なのか、そこをもっとピンポイントで説明すると。もしもそれで失敗したとしても、こうこうこういうことがあったのですよという、最後まで説明が必要だと思います。今、南のあたりで言っているのが、いろんな企業を呼ばれるがまた失敗するのではないかと。最初は物すごく大風呂敷で来られるが、それ見たことかという話も実際にあるのです、信用し切

れていない。それでも必要ですよと、失敗してでもやはり誘致企業は設けなければいけないし、若い雇用者を入れなければいけないというのは非常にわかりますが、その説明をもっとしっかりしないといけないし、それから、他町とか他県と違うところ、これは競争論理ですから、どここの県もやっていますし、どここの市もやっていますから、結局奪い合いになる。私が懇話会で言ったのは、先ほども言っておりましたが、観光で外国人を呼ぶのもいいのですが、定住する外国人も呼ばなければいけないと。というのは、研修生ではなしに留学生という形の、日本の文化に興味がある女性、男性、裕福な外国人を呼び込む、そして日本の文化を教えるということも大事ではないかと懇話会ときには言わせていただきました。これを見ている、どこもつくっているだろうなという、済みません、こういう言い方をしてはいけないのですが、これを基礎にして鳥取としての特色のあるものを私はつくっていただきたいと思います、ほかにない自信のあるところはあるでしょうか。さっきのジビエではないですが、猟師を何百人つくりますよと、極端に言ったら。それは中山間地域で非常に大事なことです。● にはない、そういう思い切った、工業団地に補助金を出すのもいいですが、では猟師を100人つくるのに、では1億の予算を組もうというのも一つの施策だと思いますので、そういうことを考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

御意見、ありがとうございます。戦略が総花的ではないかという意見もよくお伺いします。つくっていく段階で、あれも要るな、これも要るなという話が必ず出てくるところでありまして、結果、でき上がったこういう形になったというところですが、委員さんが言われるように、鳥取市はここに力を入れていくというところをもう少し出していきたいと思います。

会長（河原）

よろしくお願いします。

まだまだ申されたい方もたくさんおられると思いますが、次に進めさせていただきたいと思います。

塩谷室長さん、ただいま、佐治の金田さん、用瀬の議長さん、河原の話がありました。28年度から10次総合計画ができるそうですから、それらの中にこういうものをそれぞれ

れ加えていただいて、よりよく今の目標が達成されますように頑張ってくださいと思います。きょうは本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。（拍手）

会長（河原）

議長さん方、休憩をとりますか、それとも、もう一つ済んでからやりましょうか。（発言する者あり）一つずつ済んだときに、5分ずつ休憩とりましょうか。（拍手）

では、これから5分、休憩させていただきたいと思います。

〔休 憩〕

会長（河原）

それでは、次の（2）番の新可燃物処理施設の整備について、東部広域の田中次長さん、稲村参事さん、前田室長さん、御三名の方においでいただいています。御説明をしていただきますので、それぞれの方にはもう遠慮なく質問をしてください。

〔資料2について説明〕

会長（河原）

新可燃物の処理場についての説明をしていただきました。

御質問をお受けします。ありませんか。ないようでしたら、しめますよ。

お聞きのようにダイオキシン等については心配ないと、京都市でも町の中につくっているという現状があります。初めのダイオキシンの広がり方といいますか、そういう影響のある地図があります。ほとんど河原町の中でありまして、皆さんのところには余り影響はないかと思います。そうはいつでも御心配される方もあるかと思うので、何か疑問点があればお願いします。

委員（佐治）

新しい施設ができれば、今ある4つの施設のうちどれかがなくなっていく、廃止されるということですか。

事務局

今、稼働している施設は全てなくなります。

委員（佐治）

全てなくなる、それはいつというか、順次……。

事務局

施設が稼働したとき。

委員（佐治）

あっ、もう全部4つ。

事務局

それまでは。皆さんの家庭から必ずごみは出ますので、そのごみをためておくわけにはいきませんので、ですから処理をしながら、こちらの施設が稼働する前から少しずつごみは持ってきて試運転もやるのですが、基本的はできた後、最終的にその施設を空にすると同時に衛生的に終われるようにしてから、最終的にはとめられると考えています。

委員（佐治）

それで、1日当たり240トンということで、今のこの4つを足すと300超えますよね、それを賄える、大丈夫でしょうか。

事務局

これまでの計画の中では、点在している施設ですので、各施設も微力といいますか予備能力というのが絶対要るのです。それを足すとやはり大きくなっていくということと、あとごみがどんどん少なくなっている現状がありますし、リサイクルも啓発によって進められてきています。今後、人口はどんどんまだ減っていく傾向にもありますし、今の施設の規模で十分鳥取東部ではやっていけるのではないかという試算のもとに、こちらの施設規模を決定しています。

委員（佐治）

あと、発電設備のほうで、京都なんかは太陽光も入ったハイブリッド発電になっていますが、こちらはハイブリッドではなく、太陽光の発電は行わずに蒸気のみということですか。

事務局

この写真を見ていただきますと太陽光もついているのですが、基本は可燃物を燃やすことによって蒸気タービンを回して電気を起こすシステムです。こちらのほうは山が切り開けていて、1日中太陽が当たるのですが、鳥取県の地域では果たしてそれが適しているのかどうかというのは、今後調査をしていきながら検討していく課題かなと考えています。

委員（佐治）

わかりました。

あと、京都のように排ガスの表示装置なんかがあったらすごく安心だなと思いました。以上です。

会長（河原）

ちょっと私のほうから。

7月22日に、もうこれは済んだのですね、第1回口頭弁論。それで10月21日に結審となるわけですが、これでもう告訴はできないわけですか。

事務局

これは第二審ということになりますので、三審制ですので、最高裁判所に上げることは可能です。

会長（河原）

となると、たしか合併特例債は31年までだったね。間に合いますか、もし最高裁に公訴された場合に。

事務局

最高裁まで行った場合の話ですが、現時点でいつ稼働ということは、はっきりは申し上げられないところでありまして、御指摘の合併特例債といった大変有利な財源がありますので、我々もそのことを念頭に置いてしっかり準備をしているところです。御指摘のことはよくわかっています。

会長（河原）

もしものときがあるので、間に合うように準備をしっかりしていただきたいと思います。そのほか、よろしいでしょうか。

（ ）

これは、お礼というかお願いというか、河原町さんは非常に御努力いただきました。なかなか大変な事業だったと思います。それから、執行部もなかなか住民の皆さんの意向を受ける中で、難航をずっとしてきたという経過もありますので。しかしながら神谷の現在の焼却炉が老朽化して、もう対応が難しいという状況の中で、私どもとしては一日も早く実現してほしいというのが私の願いでありまして、大変だと思いますが、さらに努力を重ねていただいて、実現の方向で頑張ってもらいたいというのが私の気持ちですので、これは意見みたいになりますが、よろしくお願いします。

会長（河原）

いいですね、頑張ってくださいということですから。

事務局

頑張ってやります。

会長（河原）

そのほか、ないようでしたら。

（ ）

済みません、ちょっと話がそれるかもしれませんが、ごみの現状という話は全然、次の

段階だと思いますが、全然そういう話はないですが。

昔、生ごみ処理のホームコンポの話が10何年か20年ぐらい前に、うちらも1つ買うというかもらって置いています。ふたが台風で飛んで逃げてありませんが、ふたがなくとも入れております。強制的にホームコンポを買えということとは言えないかもしれませんが、ホームコンポが必要なうちにはホームコンポをやって、長い目でみたら安いものだと思いますので、生ごみを減らす対策はやっぱり必要になってくるのではないかなと思います。スイカの皮や大根の茎を燃やしても大変ですので、そういうことを考えていただきたいと思います。ホームコンポを置けない家もあると思いますが、置ける人で必要だという人には1本やるぐらいの、総体的な費用を抑えるという面で、そういうことも考えたほうがいいのではないかなと思います。

それからもう1点は、佐治町の津無というところの上がり口というか谷口に、昔の焼却炉の建物があるのですが、2年ほど前まではありましたが、今でもあるでしょうか。非常に見苦しいというか、どうするのだろうと思って見っていますが、あれは合併以前の建物だと思いますが、津無の焼却炉はどうなるのかお聞きしたいと思います。以上です。

事務局

私のほうから、ホームコンポのお話ですが、御指摘の生ごみの減量化というのは非常に大切な視点でして、構成している1市4町の自治体のほうでも取り組まれているところです。鳥取市は段ボールコンポストの普及に努められていまして、段ボールに生ごみを入れたら減量化していくようなものです。そういった制度も鳥取市さんは持っておられますので、ぜひそちらのほう御利用をいただけたらなと、この場ではお話しさせていただきます。

佐治の焼却……。

()

それこそ支所の鳥取市ではない●。

()

ああ、わからないかな。

事務局

昔の佐治町の施設、鳥取市の施設ということになるので、広域ではちょっと答えにくい話です。

会長（河原）

佐治の上田さん、わかりますか。

会長（佐治）

これは随分と前だったと思いますが、佐治と用瀬で管理組合をつくって、それをたまたま佐治に焼却場をつくったということで、合併と同時に用瀬と佐治の組合はなくなって、鳥取市に移管したと。維持管理にある程度の基金を積み立てたりしていたのですが、合併の時点でその組織はなくなってしまうと、建物はそのままずっと今もあるわけです。したがって、今ある4施設を取り壊すことについての話がありましたが、市長さんにも随分話したこともあります。何とか早く処置をお願いしたいとは思っています。

会長（河原）

参事さん、また帰って相談してください、佐治のその施設については。答弁できますか。

事務局

今、佐治のほうからお話がありましたが、この施設は鳥取市の施設ですので、東部広域としてどうするこうするというのはなかなか申し上げられないということです。

会長（河原）

だから、上部と相談してくださいということです、持って帰って。

事務局

佐治町さんといろいろと情報交換しながら。

会長（河原）

それから、生ごみの減量化は非常に大切なことです。用瀬町内には業者がいるわけですから、あそこが生ごみの収集をやっていますので、部落でまとまって出すとか、そういう

方法も考えていただいたら結構だと思います。

そのほか、坂本さん、はい。

委員（河原）

今のお話でさらにちょっと疑問が湧いて、恥ずかしいのですが、基本的なところを教えてください。

それは鳥取市のだから東部広域の所管ではないとおっしゃいました。正式名称はごめんなさい、八頭の環境組合というか、河原町でいえば三谷のごみ施設がありましたよね、それらは八頭の環境組合というか、ごめんなさい、前田さん、正式名称よくわからないのですが、そこと今の東部広域との関連というか、私の中では八頭の環境組合のいろんなことが東部広域のほうに移行されたと理解していたのですが、違うのですか。意味が通じていますか。

会長（河原）

参事さん、理事長は深澤さんでしょう。

事務局

はい。

会長（河原）

つながっているわけだから、2人が相談しなければいけない。

事務局

はい、わかりました。

会長（河原）

そのことを言っておられる。

事務局

先ほどの話ですが、八頭環境施設組合はまだ存在しています。先ほど竹田会長さんがお

っしゃいましたが、私ども鳥取県東部広域行政管理組合と八頭環境施設組合は別の組織です。ただ、管理者は鳥取市長の深澤市長がどちらも管理者になっています。ですから、事務的に移管されたということは現在までありません。

会長（河原）

坂本さん、いいですね、わかったでしょ。

ないようですので、この項については終了させていただきます。

では、5分間休憩します。

〔休 憩〕

会長（河原）

それでは、再開します。

報告事項の（３）番、山手工業団体整備及び布袋工業団地拡張整備事業について、企業立地・支援課から大野さんが見えます。もう一人の方は稲干所長さん。

では、よろしくお願いします。

〔資料３について説明〕

会長（河原）

工業団地の説明をしていただきました。

御質問をお受けします。

私のほうから一、二点、今、入ってくるイナテックさん、マルサンアイさん、あるいはササヤマさん。従業員数は、両方で237名ですか。先ほど我々、河原、用瀬、佐治の若い方を出させないように、あるいは帰ってきてほしいというお話があったわけなので。私はイナテックさんが河原に来られたときに申し上げました。従業員を雇用するときには地元を最優先に採っていただきたいとお願いしたのですが、その後、内容を聞いていませんからわかりませんが。もし、佐治、用瀬からよそに出ようかという大学卒業生、あるいは高校生、そういった方に残ってほしいということがあれば、企業もいつ創業、雇用されるのかわかりませんが、早目にPRをされて、特に河原、佐治、用瀬には重点的にPRをされて、早くから情報を出してあげないとわからないわけです、いつごろ雇用に入るのか。もし不採用ということがあったり、特別なことがない限りは私はどうしても採ってほしいの

ですがね。そのことをお願いしておかないと、鳥取のほうから、あるいは気高のほうから、国府のほうから来る者を優先的に採ってもらおうと、ここでお願いしていた雇用の、地元を盛り上げていくという意味では非常に残念なことになるので、その辺のところは係長さん、きちっとしてくださいよ。佐治、用瀬から要望があったら必ず聞けよというぐあいに企業に申し上げるような、そのぐらいの強いつもりでなかったらいけませんよ。

それからもう1点は、これだけの企業が来るわけですから、当然、本社のほうから何人か来られると思います。そういった方たちがどこに住むのか。大分前にも古民家というお話も出ました。無人の家もたくさんあります。それを利用することもいいと思うし、また新しく建てることもあるかもしれない。しかし工業団地の中には建てられないわけですね。ではどこかに準備しなければならないと思いますが、その点はどのように考えておられますか。

事務局

2点、御質問をいただきましたが、まず、地元雇用の関係です。進出いただいている企業様には地元を優先して雇用してくださいということをお願いしています。企業側も極力地元から優先して採用したいという意向はいただいているのですが、そうは申しまして、やはりまず一番重視するのはその人です。その人が本当に自分の会社できちんと働いていたのかどうか、まずそこを見きわめた上で、同じような方がいるのであれば地元のほうを優先して採用させていただくという形になっています。

それから、特にこの布袋の工業団地については、先ほど約18ヘクタールの開発面積というお話をしましたが、かなり大きな農地を潰すことになります。これだけの農地を潰すに当たっては、当然、通常の農地転用はできないわけです。ここはどういう理屈で農地転用をしているかといいますと、ここに雇用の場をつくることによって地元の農家の跡取りさん、いわゆる就農者が外に出ていかないように、ここに残っていただいて、ここで働きながら兼業で農家をやっていただくという理屈で、農地を守るためにここに雇用の場をつくると、いわゆる農工団地という位置づけで整備をする予定にしています。そうなりますと、ここは基本的には約3割以上、地元から雇用していただくことが要件になっていますので、少なくともそこはきちり守っていただく形になります。

それから、住むところについては、基本的にはこれだけたくさんの流入人口がこの南地域にやってきます。そうすると、住むところも当然ですが、いろんな利便施設、例えばス

ーパーとかコンビニとか、そういった施設も必要になってこようかと思います。それについては、これは民間のほうで需要があれば必ずそういった動きが出てくるものと思っています。まずはこの河原地域でいかに居住人口、流入人口をふやしていくか、そこを私どものほうで一生懸命やらせていただきたいと考えています。

会長（河原）

きょうは私、余り詰めませんから、皆さんのほうで。

（ ）

布袋工業団地の地権者の一人ですが、細かいことは申し上げませんが、今、竹田会長が雇用の心配、地元から地元からおっしゃっていましたが、実際、今、市役所の方が一生懸命大きく広く公募のPRをするとおっしゃっていましたが、それが特に必要だと思います。5年、10年前から布袋の農地のほとんどを潰してしまうような計画があれば、それは長男、次男でも残しておくのですが、みんな外へ出てしまった後で、突然去年あたりから出ますよというのでは。例えば、うまくいっているかどうか別問題として、これ書いてあるアロイ●デンキさんですね、この説明会のときに地元の布袋からも採用をたくさんしてくださいよとお願いしたのですが、公募してみたら旧河原から一人もありませんでしたと、八頭町からは随分ありましたということで、いい悪いは別として、突然言われても人材がいらないのです、もう出てしまっ。冒頭の説明にありましたが、鳥取県内でなくても、もうそれはどこでもたくさん来た企業が失望しないような人材確保、それは竹田会長がおっしゃったように、用瀬からも佐治からも河原からも優先に採っていただきたいのですが、まず残っているかどうか問題だと思います。それが第1点。

2つ目は、布袋部落の説明会にも市役所の方もいらっしゃいました。お二人がおいでになったかどうか知りませんが、公民館に。ただ、1回だけの説明会の立ち会いで、あとは開発公社の福田さんが一人、孤軍奮闘走り回っています。それはいいのですが、例えば開発公社の方も公式な説明会があれば、やっぱり1人でも2人でも同席させて、市役所と要するに表裏一体であると、一生懸命やっていますよと、市役所と一緒にこの仕事をやっているのだという意識づけをさせないと、走り回っていて何をしているのか。

それから、4ページ目のササヤマさんのところにある図面ですね、この黄色い部分が候補地だと思いますが、マルサンアイは名前が書いてありますが。実は、わずかですが、僕

ここの地権者です。9月から造成するとかしないとか言われても、うちには名刺1枚置いただけで何も言ってこないのです。意地しているのだったら判こを押しませんということにもなりかねませんよ、うまくやられないと。やはり開発公社と一緒にそこらを同じ歩みに入らないと、意地の悪いやつだったら困らせてやれよということが、布袋にはいないと思いますが、そのように思います。

以上、そのほか、布袋としては随分要望書を出していますが、御存じでうまく進めていると思いますが、個人的にはことはさておいて、大きなことで2点申し上げました。よろしくをお願いします。

事務局

2点、御指摘をいただきました。

まず、河原地域からの雇用ということですが、確かに、突然雇用が生まれても、もう既に出てしまわれた方もたくさんおられるわけです。ただ、残念ながらその企業誘致が決まるまではPRができないという、非常につらい部分があります。誘致の途中段階から公表できれば一番いいのですが、特に上場企業となりますと、こういう新しい投資の案件というのは証券取引法上の問題等がありまして、立地決定するまでは出せないということもあります。

そういったこともありますが、実際には誘致が決まるまでには内々に地元の高校を企業様と一緒に回ったり、鳥取大学、環境大学、果ては米子の高専とか、いろんな学校を回らせていただいて、立地が決まったらぜひ生徒の皆さんを、いい方を出してくださいというお願いをして回っています。これはもう既に今回、立地をしますイナテックさんもそうですし、マルサンアイさんについても、既に学校の関係者の皆さんには、以前から周知をさせていただいていたということです。

あとは、実際に立地が決まりましたので、これから大々的にPRをしていきたいと思えますし、特にこの南地域の皆様だけには先行して全戸配布で情報をお配りしました。今後、特にこの南地域の皆様には優先して雇用の情報を出すような形で努力していきたいと思えます。

それから、2点目ですが、地元の説明会、市も同席しているのかということですが……。

()

一度されたのでしょ。

事務局

いや、これは複数回やっています。基本的には市の担当者は必ず説明会には出ています。

()

部落に対する説明会は市役所が出られたのは、この● の1回だけです。担当者が、だから、僕だけわからないのかな。

事務局

私も布袋の説明会に出席させていただきましたが、私の記憶では、私自身でも3回運んでいますし、あとは稲干のほうは常に説明会がありましたら出席させていただいています。

委員（河原）

また後で教えてください、私の手帳を見ますから。よろしいです、こんなことで時間をとってはいけないから、前へ進んでください。

会長（河原）

安養寺さん、よろしいですね。

委員（河原）

はい。

会長（河原）

そのほか……。

()

大変失礼します。

きょうの南ブロックの合同会議、冒頭から人づくり、まちづくりから始まって、締めの仕事づくり、先ほど河毛委員が言われたように、日本全国、他の自治体もしっかりとこう

いった計画はされていると、特に人づくり、まちづくりについては。1つ、2つ光ったものがしっかりとないと、進出する企業なんかも、鳥取の地域は人づくりもまちづくりもしっかりしていて、そして仕事づくりのところをしっかりとあるからこそ来るといふうにつながっていくと思います。他の自治体との競合の中でやっていくには、将来ビジョンをつくっていく上では、やはりグローバルビジョンの観点に立って、各企業が、アジアの国々を含めた他の諸外国の方々を含めて、研修制度を利用した他の国々の方々が鳥取に来ても土着になれるようなことをしていくことによって人口もしっかりとふえていくであろうし、そしてしっかりしたビジョンの作成につながっていくのであらうと思いますので、まず光ったものというのが、最後にこの仕事づくりにいけるだろうと、すごく有望に感じたようなことです。よろしくお願いします。

会長（河原）

いいですか、● 何か。

事務局

先ほどの御意見の中で、グローバルビジョンの観点から、外国人の皆様にもこちらのほうに来ていただけるようなという、そういう視点はまさにこれから実際に求められてくる観点であらうと思います。鳥取市の人口ビジョン、一番冒頭に、私はいなかったのですが、説明があったと思いますが、人口ビジョン、減少をいかに食い止めるかというビジョンになっていたと思います。かなり現実的なビジョンではあると思うのですが、本当に地域が活性化していこうと思えば、人口が減少していく中ではもう打てる手は限られます。本当に地域の活性化を図るのであれば、少なくとも人口をこのまま維持するか、逆にふやしていくか、そういったところまで持ってきて初めて将来的な明るいビジョンが描けるのだらうと思います。そういった意味でも、私どもの使命は非常に大きいと思っています。まず働く場がなければ人が住めないということです、そこはもうしっかり確保させていただくということです。

ただ、そうは言いましても、これからいろんな関係課と今、連携してU I Jターンを強力に進めていこうということで、これからいろんな施策を打っていきたいと思っています。ただ、本当に日本の人口の移動だけで、鳥取市がこれから人口がふえていくという方向が見出せるのかどうか、そこはかなりやっぱ難しい部分があるかと思っています。そういっ

た中で、そういう新しい観点を入れながら、これからいろんな施策を進めていく必要があるかと思います。

そこで1つ問題になりますのが、やはり国の施策が、本当にでは外国人を受け入れるような、そういう今、環境になっているかどうかということが一番大きなネックになるかかと思っていますので、そこらあたりも必要であれば鳥取市から県を通じて国に意見をするといいところも考えていきたいと思っています。

()

ぜひお願いします。私らも頑張っていきますので。

会長（河原）

ありがとうございました。

かなり時間が経過していますので、この辺で工業団地については締め切りさせていただきたいと思っています。

大野課長さん、稲干所長さん、ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

会長（河原）

時間がかかなり経過していますので、次に移らせていただきます。

その他の項目で、平成27年度「とっとりふるさと元気塾について」、地域振興課の久野地域振興監、それから小山主事さんが見えていますので、説明をお願いします。

〔資料4について説明〕

会長（河原）

ありがとうございました。

時間が過ぎていきますので、でも一、二点、どなたか、ありましたら。

はい、どうぞ。

()

私は8年前にUターンして帰ってきて、ずっとこの関係の仕事をさせてもらっています。紹介のときに言いましたが、現在、鳥取ふるさとU I（友愛）会の会長をして7年過ぎました。Uターン、Iターンをずっとやってきた中で、どんどん進化してきたなということで、いよいよ本格的な、県挙げて、市を挙げて、それから関東、東京、それから関西、大阪というふうに支部もいて、●直接団員をいよいよつくって本格的に、今、僕、BIG相談会は大阪、東京とほとんど出させてもらっていますが、もう人材の取り合いというか、私の村に来て、私の町に来てという、すさまじいものがあります。そういう中で、鳥取市さんもようやく本腰を入れて、この地方創生の時代にふさわしい、今、説明あったものを、この間も相談受けて本格的にやりましょうねということで合意しています。そういうことで、また、鳥取市の市内にもふるさとU I（友愛）会の事務所、それとそこに拠点を置いた関西、関東との連絡網のデジタルを使った拠点とか、本格的にできますから、請う御期待というところで、振興監さんも大変でしょうが、エールを送った御意見です。よろしくお願いします。

会長（河原）

ありがとうございました。

皆さんのお手元に日程表がありますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

本日は久野地域振興監さん、小山さん、ありがとうございました。これで終了します。

せっかくですので、何か全体を通して、あるいはそのほか。

ないようです。

そうしますと、本日の予定していました事項は終了しました。これで議長の任をおろさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

事務局

お疲れさまでした。大変長い時間、会議に出席していただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の南ブロックの振興会議を終了します。御苦勞さまでした。ありがとうございました。（拍手）